

機械器具 55 医療用洗浄器
一般医療機器 洗浄器キット（11297001）

サージカル イリゲーションチューブ

再使用禁止

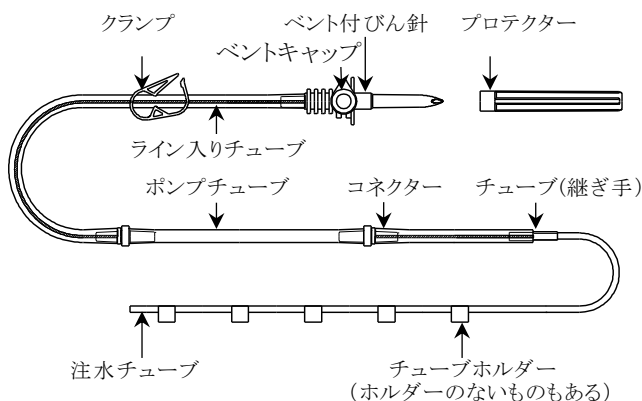
*【禁忌・禁止】

- 再使用禁止
- 再滅菌禁止（未使用品を含む）[変形又は破損する恐れがある。]

*【形状・構造及び原理等】

本品は、チューブ、ベント付びん針等により構成され、ポンプチューブを電動式骨手術器械のポンプ部に、注水チューブをハンドピースの注水ノズルに接続し、治療部位に生理食塩水を供給する際に用いるチューブセットである。

〈製品構成図〉



〈ライン入りチューブ及び注水チューブの材質〉

軟質ポリ塩化ビニル[可塑剤:フタル酸ジ（2-エチルヘキシル）]

【使用目的又は効果】

患者・ユーザーの身体の特定の部分又は部位の処置を行うために洗浄器ユニット又は装置とともに用いるチューブセットである。

【使用方法等】

- ポンプチューブとベント付びん針の間にあるクランプを閉める。[クランプを開けた状態でびん針を突き刺すと、生理食塩水が注水チューブ端から漏れる恐れがある。]
- びん針のプロテクターを取り外し、生理食塩ボトル又はバッグのゴム栓の○印中央に真っ直ぐいっぱいの深さまで突き刺す。
- エアをボトルに入れるため、ベント付びん針に付いているベントキャップを開ける。[ベントキャップを開けてエアを入れないと注水ができない。]

- ポンプチューブを電動式骨手術器械のポンプ部分にセットする。
- 注水チューブをハンドピースの注水ノズルに取り付ける。
- クランプを開ける。[クランプを閉めた状態で注水ポンプを作動させるとチューブ部分が破裂したり、ボトルから抜ける恐れがある。]

【使用上の注意】

- 汚染を避けるため、使用直前に開封すること。
- びん針とチューブ及びチューブとチューブの各接続部の緩みがないことを確認後使用すること。
- ポンプチューブ及び注水ノズルが抜けないようにしっかりと取り付けること。
- 脂溶性の医薬品では、ポリ塩化ビニルの可塑剤であるフタル酸ジ（2-エチルヘキシル）が溶出する恐れがあるので、注意すること。

【保管方法及び有効期間等】

〈保管方法〉

水濡れに注意し、直射日光及び高温多湿を避けて保管する。

〈使用期限〉

使用期限は滅菌袋に記載（自己認証による）

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元及び製造元：

栃木精工株式会社

〒328-0012 栃木県栃木市平柳町 2 丁目 1 番 5 号

TEL：0282-27-1133

販売元：

株式会社ナカニシ

〒322-8666 栃木県鹿沼市下日向 700

TEL：0289-64-3380

FAX：0289-62-5636